

明石市都市計画審議会
事前説明資料
平成27年10月26日
都市整備部都市計画課

- ⑧ 東播都市計画道路（3.2.20号播磨中央幹線ほか1路線）の変更
〔兵庫県決定〕
- ⑨ 東播都市計画道路（3.4.503号林崎線ほか9路線）の変更
〔明石市決定〕

東播都市計画道路の変更（案）の概要

変更する路線の名称、決定区分、計画幅員、廃止延長及び変更概要は、別表及び別図のとおり

別表

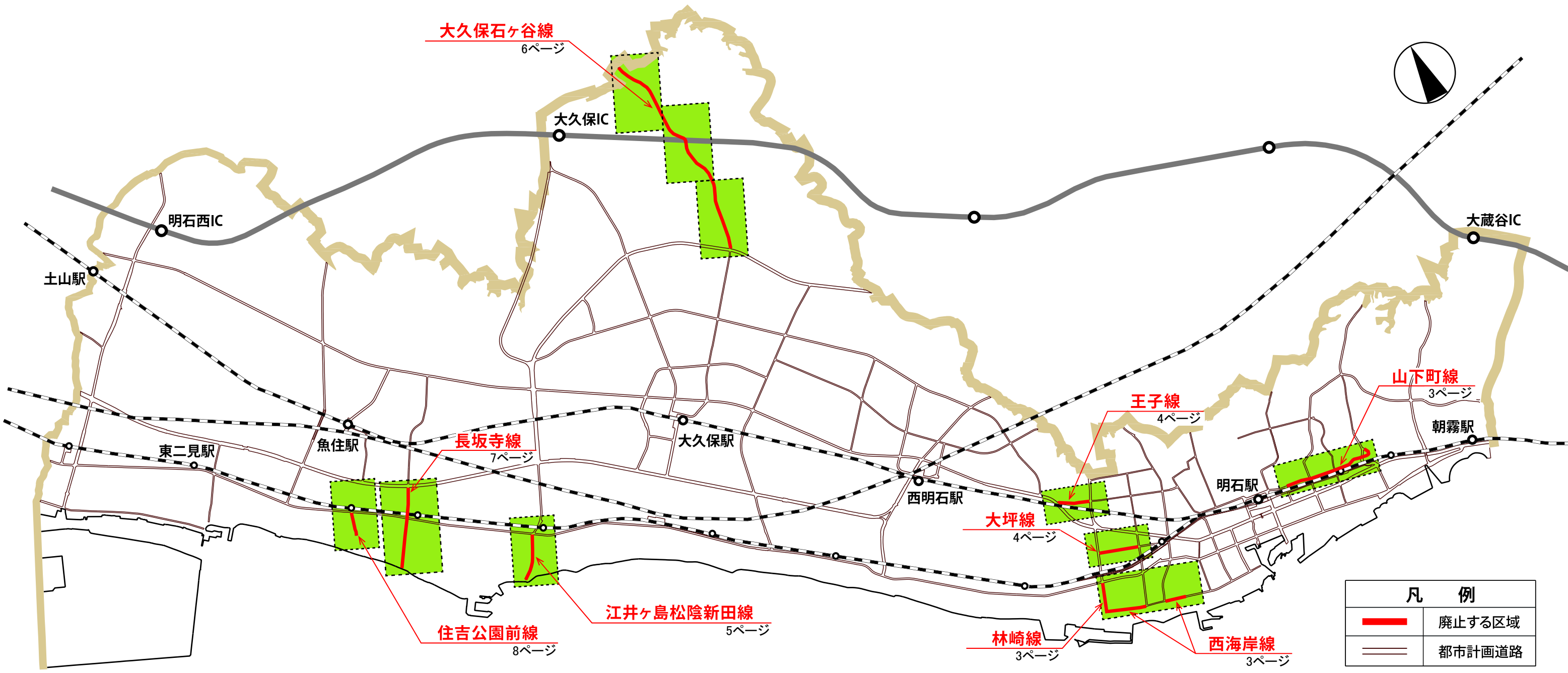
路線名	決定区分	計画幅員	廃止延長	変更概要
7.6.501号 山下町線	明石市	9m	約1,000m	全区間の廃止 (山下町～東人丸町)
3.5.527号 西海岸線	明石市	11m	約830m	一部区間の廃止 (船上町～林2丁目)
3.4.503号 林崎線	明石市	20m	約330m	一部区間の廃止 (林2丁目～林崎町1丁目)
3.5.515号 西新町線	明石市	15m	※ ² 約200m	一部区間の追加 (船上町)
3.5.516号 川西線	明石市	15m	※ ³ —	一部区域の変更 (船上町)
3.5.528号 大坪線	明石市	11m	約430m	一部区間の廃止 (硯町3丁目～2丁目)
3.6.531号 王子線	明石市	11m	約340m	一部区間の廃止 (和坂1丁目)
3.3.101号 江井ヶ島松陰新田線	兵庫県	12m	約500m	一部区間の廃止 (大久保町江井島)
3.5.519号 大久保石ヶ谷線	明石市	12m	約2,370m	一部区間の廃止 (大久保町大窪)
3.5.520号 長坂寺線	明石市	12m	約870m	一部区間の廃止 (大久保町西島～魚住町中尾)
3.2.20号 播磨中央幹線	兵庫県	30m	※ ³ —	一部区域の変更 (魚住町中尾)
7.6.500号 住吉公園前線	明石市	9m	約250m	全区間の廃止 (魚住町中尾)

※1 県道である「江井ヶ島松陰新田線」と県管理の一般国道である「播磨中央幹線」は県決定の路線で、その他は市決定の路線となります。

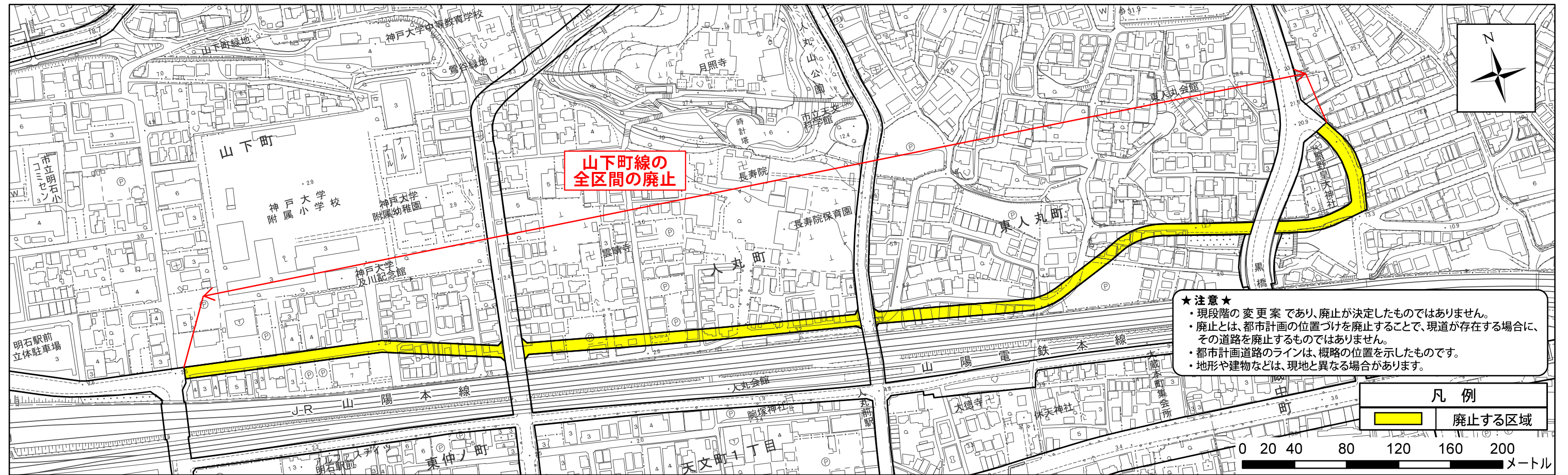
※2 西新町線は、西海岸線の一部区間の廃止に伴い、起点の位置を変更するため、延長は増加します。

※3 川西線及び播磨中央幹線は、隅切の一部を変更するのみで、延長の変更はありません。

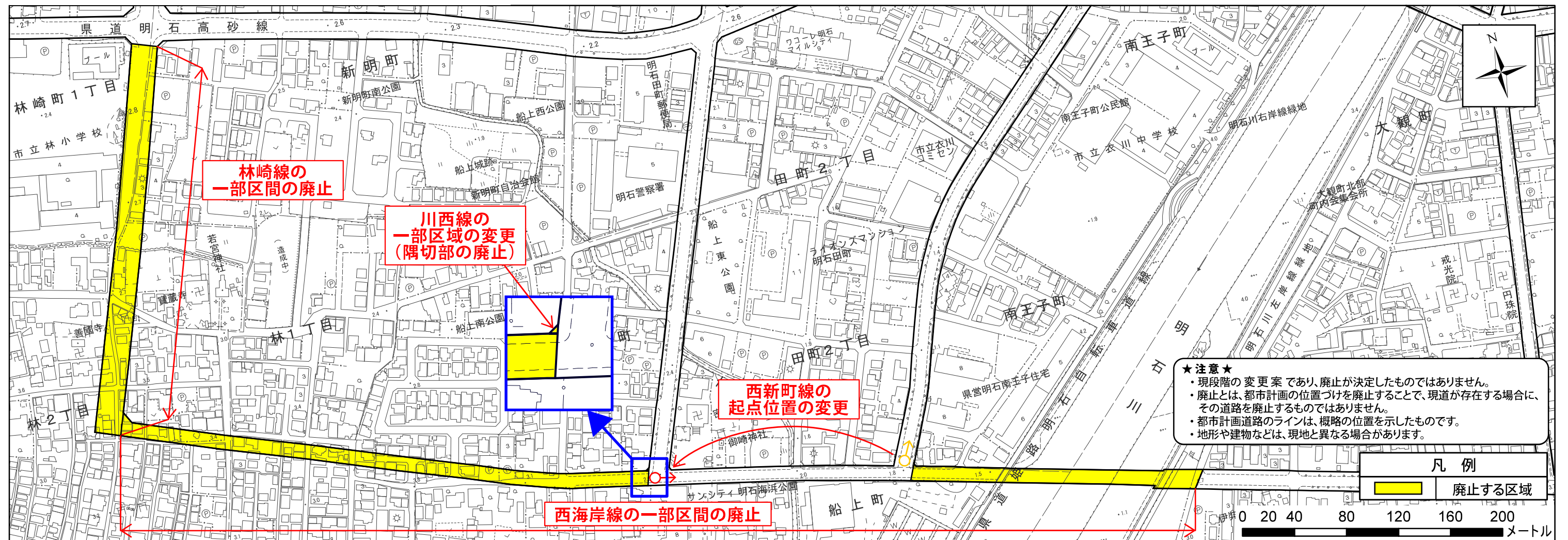
都市計画道路の変更案概要図



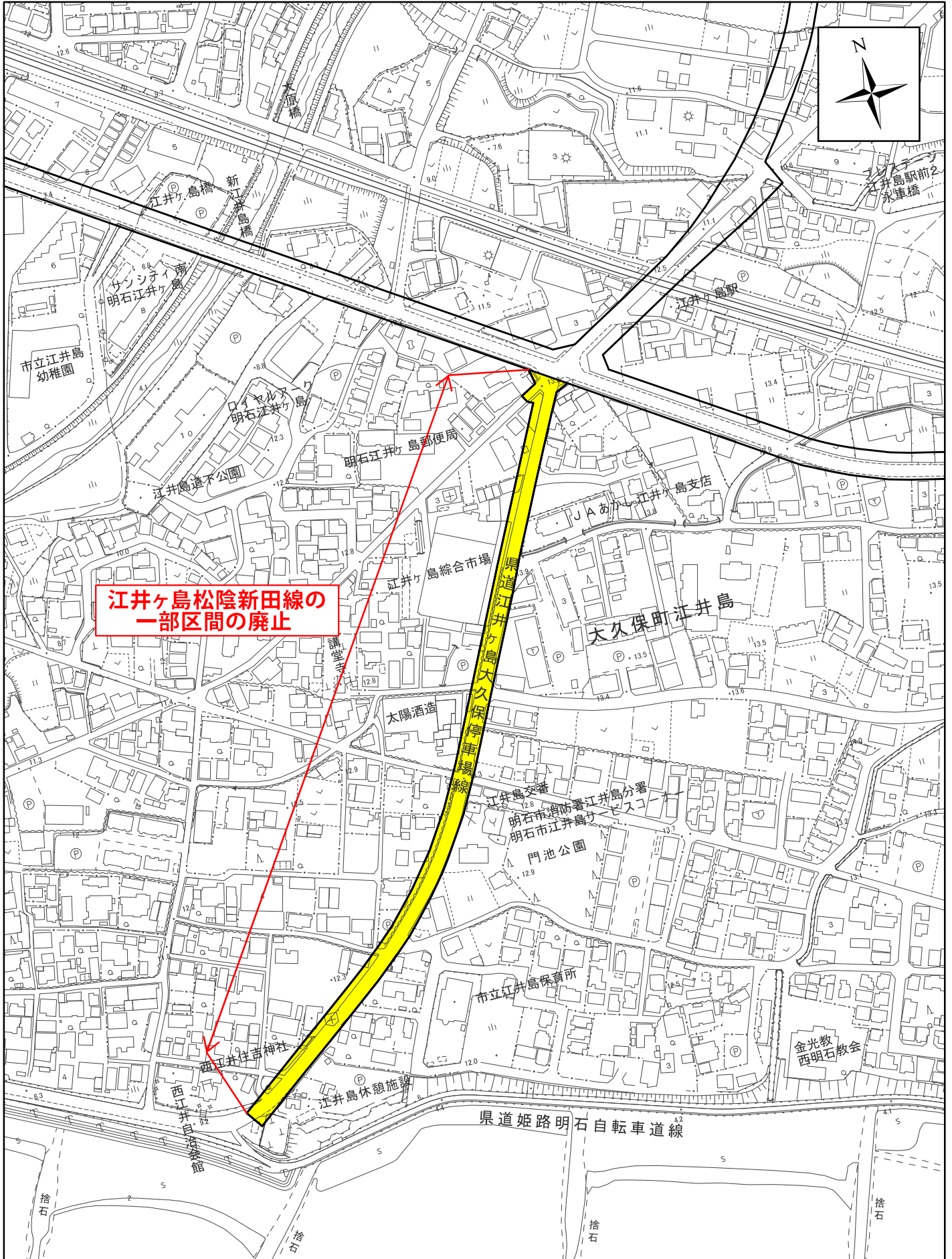
山下町線の変更案



西海岸線、林崎線、西新町線、川西線の変更案



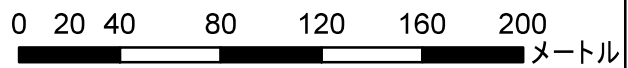
江井ヶ島松陰新田線の変更素案



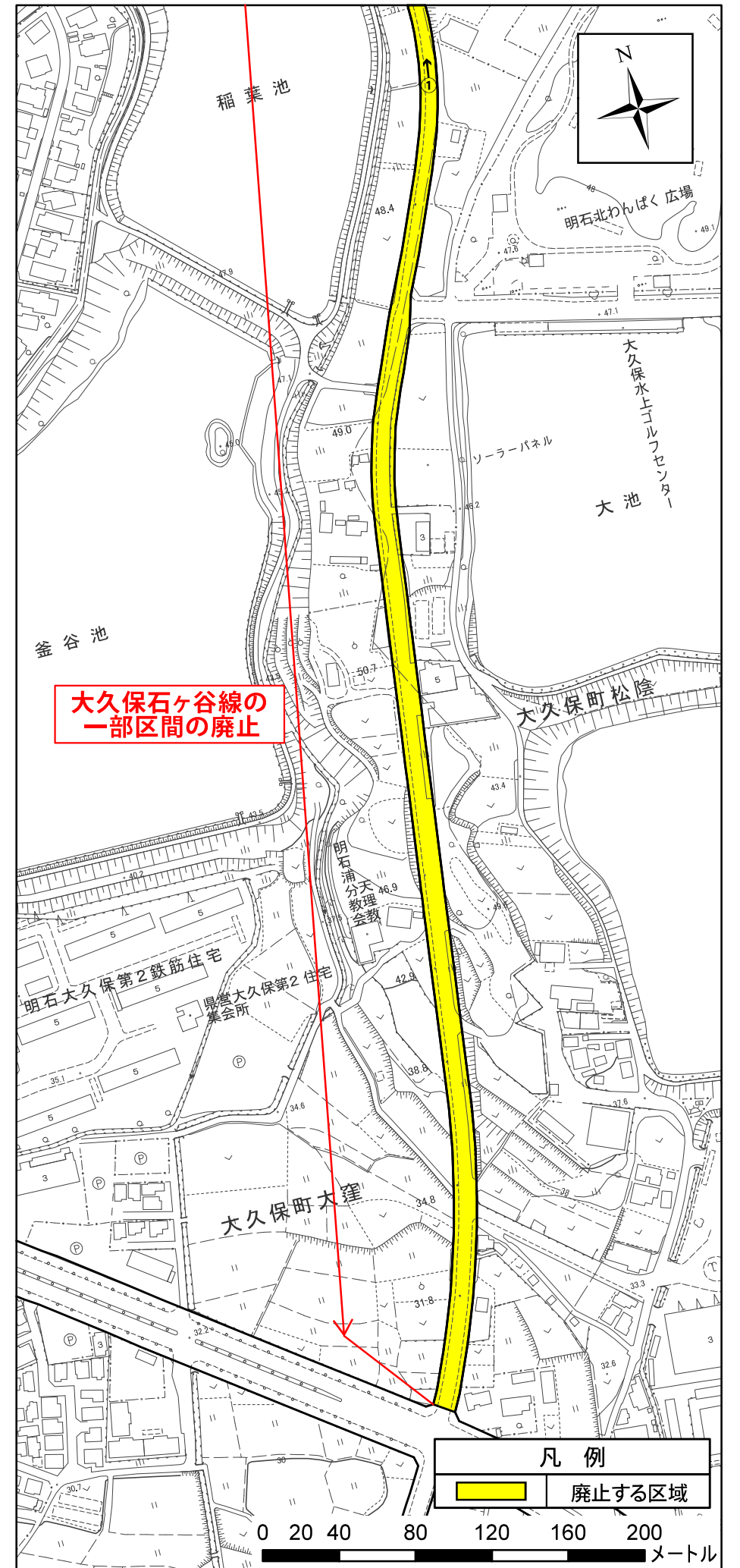
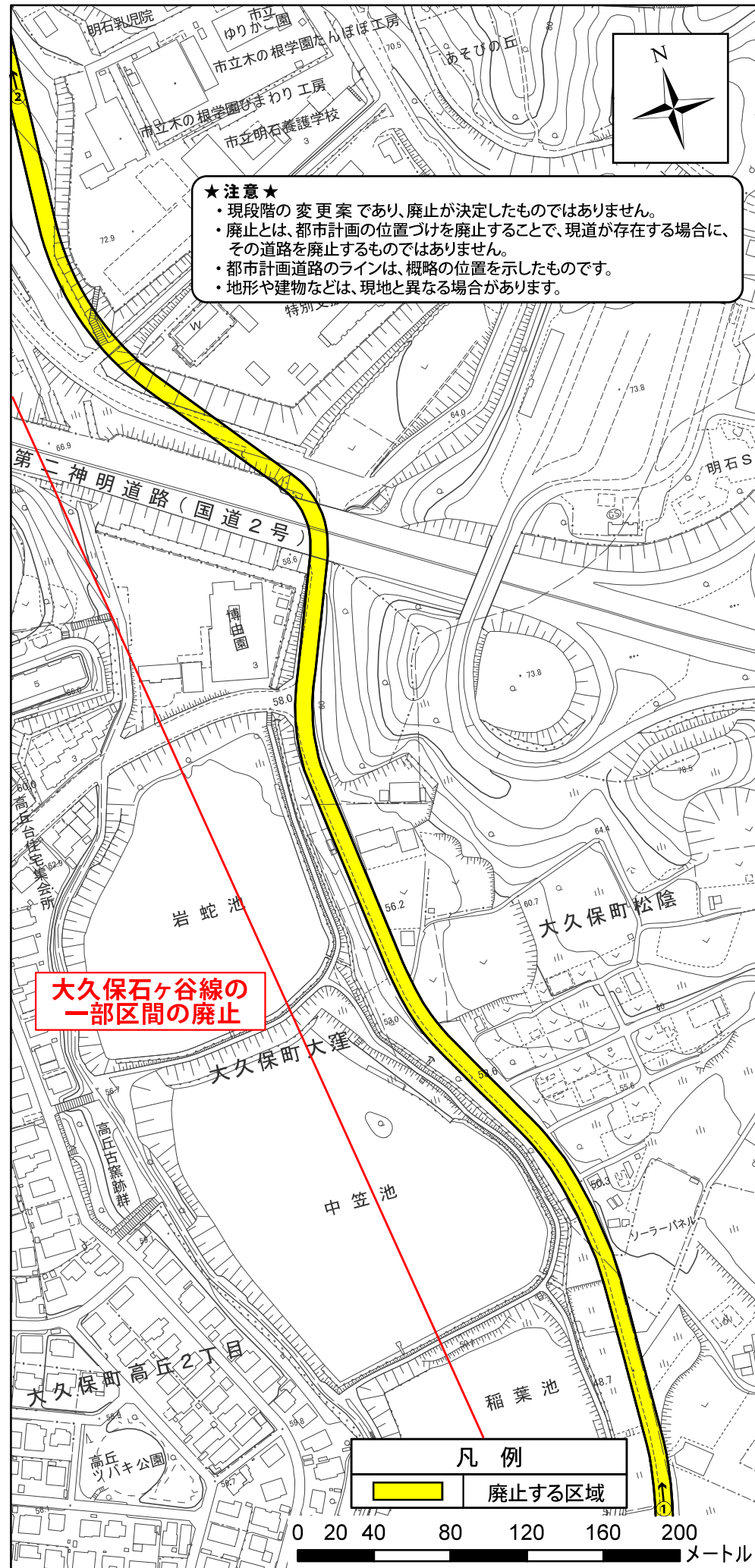
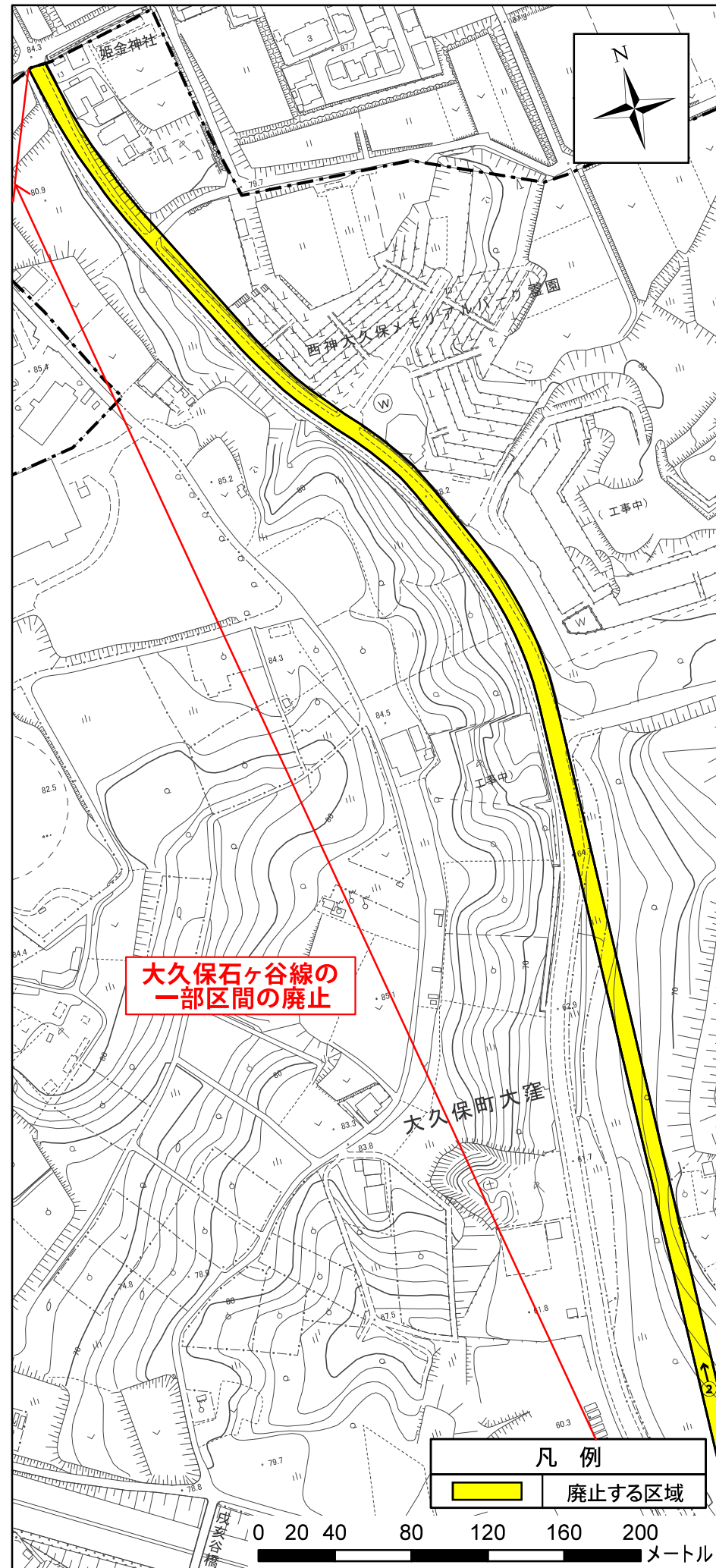
**江井ヶ島松陰新田線の
一部区間の廃止**

- ★注意★
- ・現段階の変更案であり、廃止が決定したものではありません。
 - ・廃止とは、都市計画の位置づけを廃止することで、現道が存在する場合に、その道路を廃止するものではありません。
 - ・都市計画道路のラインは、概略の位置を示したものです。
 - ・地形や建物などは、現地と異なる場合があります。

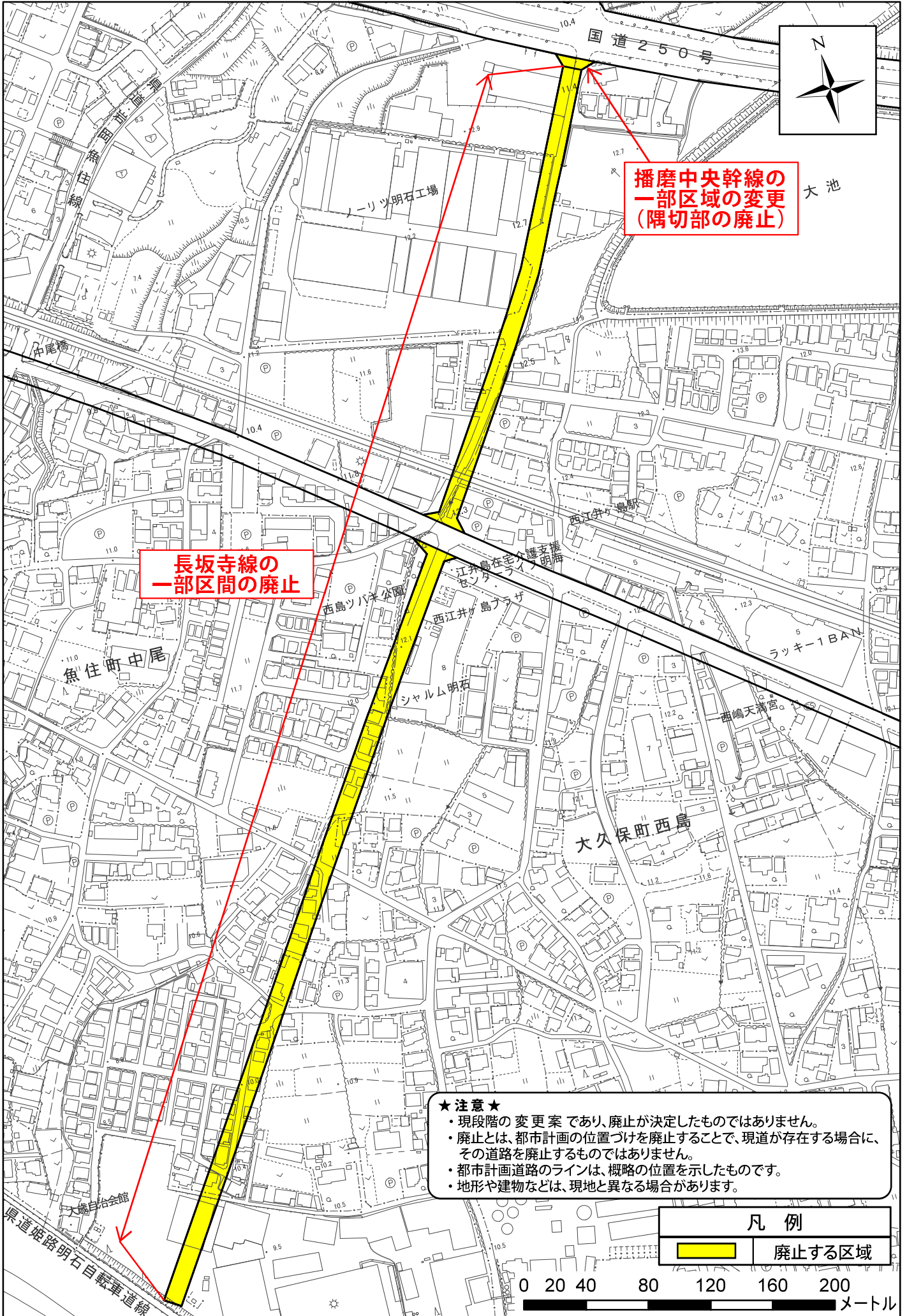
凡例	
	廃止する区域



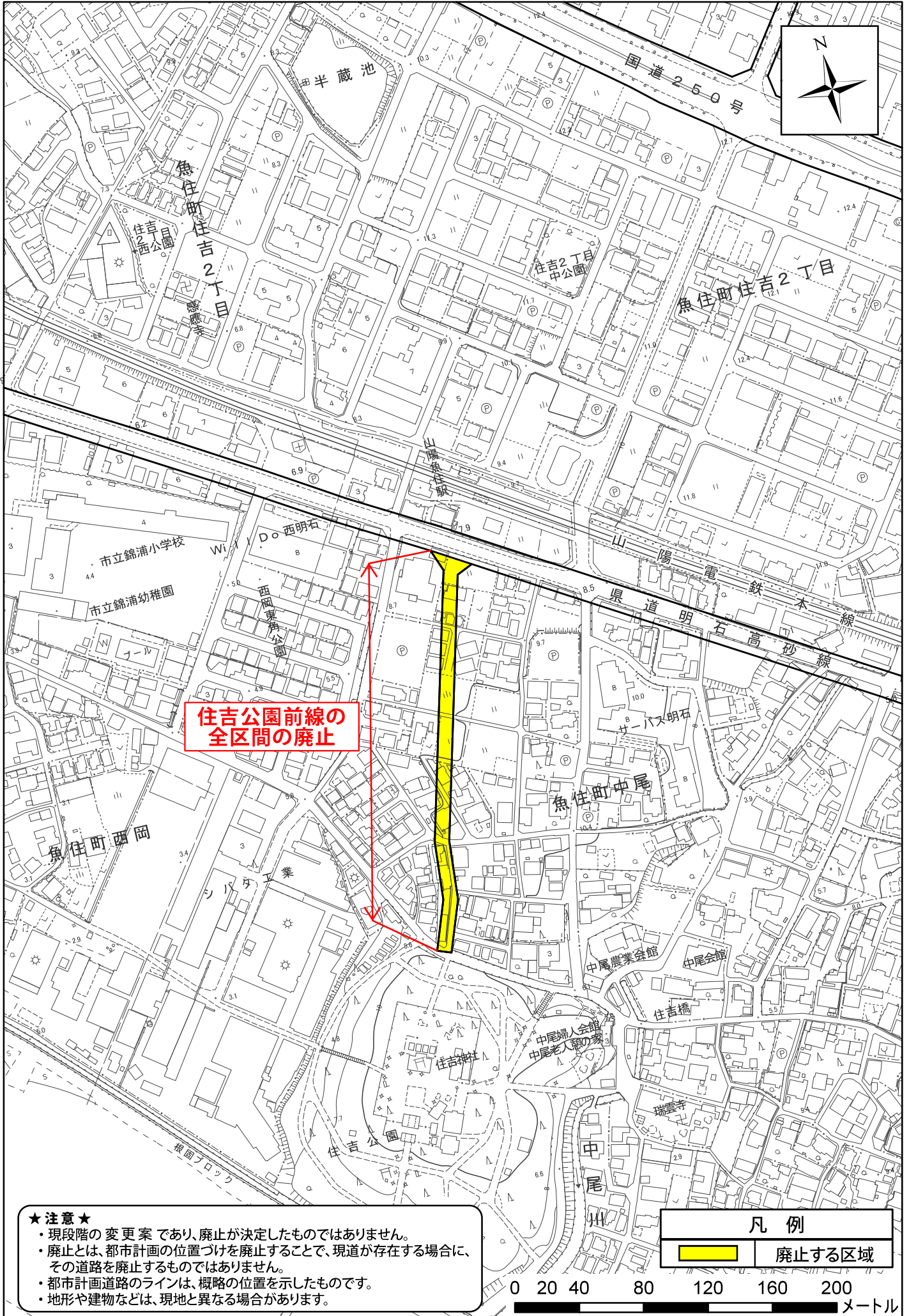
大久保石ヶ谷線の変更素案




長坂寺線、播磨中央幹線の変更素案



住吉公園前線の変更素案



**住吉公園前線の
全区間の廃止**

凡例	
	廃止する区域

- ★注意★
- ・現段階の変更案であり、廃止が決定したものではありません。
 - ・廃止とは、都市計画の位置づけを廃止することで、現道が存在する場合に、その道路を廃止するものではありません。
 - ・都市計画道路のラインは、概略の位置を示したものです。
 - ・地形や建物などは、現地と異なる場合があります。

0 20 40 80 120 160 200メートル